

5. 経過報告

まちづくりワークショップについて（報告）

1 趣 旨

都市再生特別措置法第81条第1項に規定する、立地適正化計画の策定にあたり、市民から広く意見やアイデアを募るため、まちづくりワークショップを実施する。

2 実施方法

各校区コミュニティから参加を2名ずつ参加いただき、下記手順によりワークショップを行いました。

1回目（11月26日）

1 事例紹介 東洋大学 南教授

2 ワークショップ

①住みやすいまちとはどんなまち？【イメージ】

②自分たちの住んでいる地域にはどのようなものがあるの？【現状把握】



2回目（12月17日）

③これから住み続けていくためにはどうすればいいのか？【分析、構想】

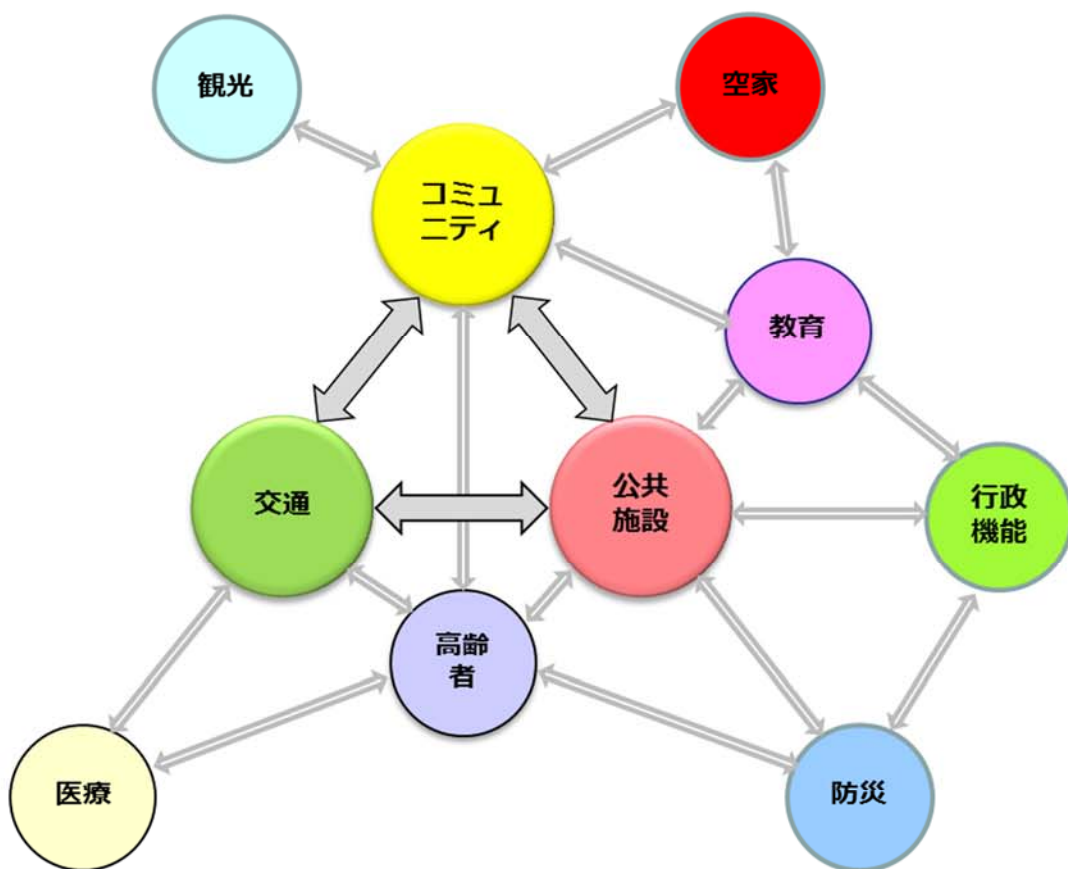
④発表、意見交換



まちづくりワークショップ（まとめ）

まちづくりワークショップにおける意見の関係図

テーマ「始良市に住み続けていくためには」



主な意見

コミュニティ・空家・観光

- ・一極集中ではなく分散型のまちづくり
- ・コミュニティ同士の連携
- ・コミュニティの維持存続
- ・自治会加入の促進
- ・人と人との繋がり（相互扶助）
- ・空き家対策と移住定住の促進
- ・交流人口の拡大

交通・医療・高齢者

- ・地域の実情にあった交通網の再編
- ・歩道設置など安全対策を考慮した道路整備
- ・高齢者や子どもなどの交通弱者に対する移動手段の確保
- ・在宅医療や訪問看護

公共施設・教育・防災

- ・既存の公共施設の有効利用（オープン化）
- ・空き教室の有効活用
- ・公共施設の防災機能の充実